

組織部速報

2018年5月15日

No. 30

2018年度夏季手当

第一回交渉 申し入れ

基準内賃金 ×

2.7カ月

私たちJR貨物労組は、本日(15日)14時半より「2018年度夏季手当」を申し入れ、基準内賃金の2.7カ月を要求しました。

6月15日の回答指定日にむけて、組合員の結集をはかり、全国の職場から闘いをつくり出しましょう!!

(※詳細は交渉速報 No.15 を参照してください)